

目次

ページ

■平成24年度 第2回支部幹事会報告	1
■特別講演会 『環境と哲学』～環境を巡る哲学の旅～／(山内 廣隆 氏)	2
■第1回都市計画研究会 東南海・南海地震に備える『災害に強いまちづくり』計画／(柏谷 増男 氏)	3
■都市計画学会中国四国支部設立10周年記念事業	5
①リレーシンポジウム 米子 公共空間を市街地活性化につなげる	5
②リレーシンポジウム 高知 私が伝えたい 街の財産	6
■中国四国支部地域活動助成事業 都市計画道路神門通り線の現地見学・意見交換会	7
■「私の好きな呉市の景観」フォトコンテストの表彰式と景観ワークショップ	8
■第1回都市計画サロン「ミャンマーにおける環境保全支援活動の報告」／(松本 峯春 氏、松本 京子 氏)	9
■ホットコーナー・コラム“住まいは高台へ”～宮城県南三陸町の高台移転の取り組み～	10
■会員紹介(池田 亜依 氏、谷村 仰仕 氏)	12
■出版情報 地井昭夫『漁師はなぜ、海を向いて住むのか?』	13
■今後の活動予定	13
■編集後記	14

■平成24年度 第2回支部幹事会報告 ■■■■

1. 日時

平成24(2012)年7月29日(日) 13:30～14:30

2. 会場

広島市まちづくり市民交流プラザ6階
マルチメディアスタジオ

3. 会議の概要及び議決の結果

(1) 議事

高井支部長の進行のもとで承認された事項は以下の通りである。

1) 議題1 委員の委嘱について

- 藤岡総務委員長より、委員会委員名簿により新任5名(重複を除く人数)の推薦と異動などによる退任6名があることの旨を報告。
- 新任者氏名について一部記載ミスがあり、訂正を確認。
- 上記に関し、幹事会としての承認を得る。

2) 議題2 各委員会の活動状況と予定について

- 各委員会の委員長又は副委員長より、順に活動状況と予定について説明。
- 山下企画・研究委員長より、開催チラシにより、8月25日広島市で開催予定の都市計画研究会について紹介。
- 森山幹事より、開催チラシにより、8月25日出雲市で開催予定の地域助成活動について紹介。
- 阿部副支部長より、11月25日、倉敷で開催予定の支部設立10周年記念リレーシンポジウムの企画案について紹介。
- 上記に関し、幹事会としての承認を得る。

3) 議題3 支部研究発表論文の機関誌「都市計画」への掲載等について

- 藤岡総務委員長より、「石丸先生のご意見」として支部研究発表論文に関する情報を機関誌「都市計

画」に掲載することを本部に要望すること、都市計画講演集を支部HPにより公表することについて発議。

- 高井支部長から、支部研究発表会の開催規程改定の動きに関する補足説明。
- 支部研究発表に関する情報を機関誌「都市計画」に掲載することは、紙ボリュームや経費の増大につながるため、支部HPの活用などを検討すべき。
- 研究発表論文の支部HPへの掲載は、非会員でも情報を得られることになり、会員のインセンティブの考え方等を検討しておく必要がある。
- 本件は、本部学術委員会、理事会における検討結果を受けて、支部としての対応を行う必要がある。
- 次回本部理事会は、9月27日開催予定であり、支部から本部への要望として必要な事項があれば、その旨を総務委員長宛てに、連絡することとする。

4) 議題4 その他

- 藤岡総務委員長より、7月時点での予算の執行状況について説明。
- 有効かつ積極的な予算執行を各委員会にお願いしたい。
- 高井支部長より、本部理事会、支部長連絡会の動向について報告。
- 高井支部長より、支部学会員からの提案事項として、「名無し路」(道に名前を付ける取組)と「Facebookの活用」の2件について説明。
- 「名無し路」提案については、支部が主体となって取り扱う内容ではないと判断する。
- 「Facebookの活用」提案については、様々なメリットやリスクについて整理することが必要であり、支部としてのあり方を検討するに当たって、メール幹事会で意見を求めることとする。

(文責：長谷山 弘志)

■ 第1回都市計画研究会 ■■■■■■■■■■■■■■■■

日時：平成24年8月25日(土) 14:30~16:30
場所：広島市南区民文化センター3階 大会議室A
プログラム：

1. 講演「東南海・南海地震に備える『災害に強いまちづくり』計画」

えひめ地域政策研究センター 柏谷 増男 氏

2. 質疑応答

主催：日本都市計画学会中国四国支部

参加者：17名

山下企画・研究委員会委員長挨拶に引き続き、柏谷先生に「東南海・南海地震に備える『災害に強いまちづくり』計画」と題して講演して頂きました。講演主旨は以下の通り。



平成22、23年度、東日本大震災を教訓とし、東海・東南海・南海連動型地震を想定した津波に対する四国防災計画「災害に強いまちづくりガイドライン（以下ガイドライン）」が見直された。ガイドラインの中の「防災まちづくり」

で、中長期的なものから短期的、ハード的からソフト的な内容まで含まれる。特徴として、災害対策に先駆的に取り組む地方公共団体首長、四国4大学の学識経験者、県・国の実務担当者からなる検討会が協働してとりまとめたこと、モデル地区の視察・まちづくり計画を行いながら参考となる施策を抽出しガイドラインに反映させたことが挙げられる。また現地視察による関係者の交流、連帯感を築くことにもなった。

ガイドラインは「命をまもるために逃げる」、「まちの構造を見直す」、「災害に負けない人・組織等をつくる」という3つの基本方針のもと、災害発生時の時間軸に沿って、12の基本施策、37の施策（導入メニュー）に整理・体系化されている。ガイドライン見直しは、東日本大震災の被害の大きさを目の当たりにした関係者ヒアリングによる切実な要望も背景としてあった。

ガイドライン策定では四国地方の特性や想定される被害を踏まえて、4つの地域条件（海岸平野部、山地が迫る沿岸部、半島・島しょ部、中山間地域）を設定し、事前対策に加え、地震・津波発生直後から一日、一週間、一ヶ月と時間が経過した時の行動をシミュレーションする中で、課題の抽出、必要とされる施策や取り組みについて整理した。

海岸平野部は、集落が海沿いの河岸段丘に沿って形成され、その奥に農地がある。そこでの課題として、津波が川を遡上し農地に流れ込むと、避難路の遮断、落橋等により、沿岸部の集落が孤立する危険がある。高台避難も難しい。L2想定による津波高さ10~15m以上の標高の高台までは6~10km離れており徒歩での避難はできない。車での避難が発生し、狭い幅員道路で渋滞の恐れもある。避難建物や避難タワーはあるが、収容力が不足しており、新想定の高台では集団死が起こりかねない。高規格道路は「最寄りの高

台」になり得ると期待している。

山地が迫る沿岸部では、少ない平地に建物が密集し、漁村集落が海近くに高密度に形成される傾向がある。集落内の道路が狭く入り組んでいるため、避難路が確保できず、救済・復旧用の車両も入れない可能性がある。都市計画道路は計画されるも実現困難で、他方、老朽家屋、空き家も多い。特徴ある漁村集落景観もある。まとまった平地がないため防災拠点を設置できず。公共施設が海岸沿いの低地に造られている（それらへの対策を求める住民の声もある）。近くに高台（山）があるが急峻で、階段や手摺りの設置が必要であるものの、高齢者や障害者等には酷である。

半島・島しょ部でも地形は急峻で平地が少なく、小集落が分散している。交通アクセスが困難で、道路が寸断されると孤立する危険もある。養殖等の施設が海岸でがれきと化し船も破損するため、海からのアクセスも不可能となる。一時避難が出来ても、まとまった避難所がなく食料や薬品も心配である。

中山間地域では、小集落が点在し、著しい過疎・高齢化が進むなか、地域の防災力が大幅に低下している。人が住むところ全てが土砂災害の危険性がある。孤立を覚悟せざるを得ないと大豊町では住民の「3日間の孤立」を前提に防災計画を考えている。

こうした課題を踏まえ、災害に強いまちづくり計画では、まず命を守るために逃げることを検討した。現実にはそれぞれ実効性のある津波避難計画をつくるのが重要である。シミュレーションをしっかりとしながら、例えば、徒歩での避難が難しい高齢者や障害者は車を利用して避難するなどの「避難のルール作り」を行うのがよい。この場合、それらを実行できるのかが重要であり、指揮命令システムを組織ごとに検討・計画し、訓練する必要がある。また津波避難ビルを指定することが考えられているが、地盤地下や液状化がないこと、集合住宅など人が居住する建物では常時開放できないという課題もある。避難困難者の解消のため、高台等の確保が考えられるが、長時間の避難は考えていない。

まちの構造を見直すこともなされた。多重防御のまちづくり、災害に強いまちに向けた土地利用の促進が考えられるが、既存の庁舎や学校、福祉施設等の移転、都市マス等上位計画への位置づけなど長期的課題もある。また倒壊による避難路の寸断の危険があるため空き家の除却、長期未着手の都市計画道路についても防災の観点からの必要性について再検討し見直しを進めていることが考えられる。

災害に負けない人・組織等をつくるため、特に自治体職員の意識づくりを行うことを検討した。自主防災組織の整備も必要だが、その前に自治体による防災体制の確立が重要である。その他指摘された事項として、過疎・高齢化の進行、住民からの切迫した要求、災害時要救護者対策の遅れ、災害時に必要な地元建設業者の能力低下（公共工事の減少等に伴い）があった。他方、役場職員の危機感やモチベーションは高まっている。

防災まちづくりイメージとしては、まず高台の幹線道路

整備（高規格道路）がある。広い幅員、緩い勾配で、避難高さが連続しており、外部からの救援も期待できる。次に主要避難所へのアクセス道路の整備がある。今後整備する際、幅員確保、橋梁の耐震補強、避難時の自動車交通への対応（誘導して、交通量を減らす）が考えられる。加えて集落の建物管理、老朽空き家の撤去、重要施設の高台移転（役場などでは事務データを高台に移すバックオフィス化も考えられる）もある。さらに、防災公園などの防災拠点の整備することで、指揮命令系統が確立しておりフル装備である自衛隊の活躍も期待できる。

次の段階として四国東南海・南海地震対策戦略会議が立ち上がった。47 機関があつまって防災基本戦略を検討したが、基本方針の中で特に「役割分担の明確化」することに苦勞した。迅速な広域防災体制の確立、ガソリンなどの石油製品の供給対策も課題となっている。

最後に、現地の状況を踏まえて具体的に検討することにより、かなりの水準まで対応できるのではないかと考える。また市役所・役場職員、消防団員を中核にして、組織的に活動できる地域防災体制を確立すべきだと思う。東日本大震災は、大量の貴重なデータおよび教訓を与えると同時に、これらの防災まちづくりの大きな推進力になっている。

この講演後、参加者からたくさんの質問や意見が出されました。それらに対して柏谷先生より一つ一つ丁寧にお答えいただきましたので、その一部を紹介します。

Q. 企業の地域外へ流出は？→（柏谷）多くはない。県では企業の BCP をバックアップする等の対処をしている。

Q. 30m 級の津波は逃げる場所すらない状況だが、地域はどう考えているのか？→（柏谷）大変なことと考えている。どう避難するか避難計画を作っていかなければならない。集落移転は難しい。中央防災会議でも車避難を認めるべきとの意見があるが、シミュレーションを行いながらルール作りをし、そのルールを守るための訓練、体制づくりが必要である。

Q. 記憶の風化に対してどうするか？また住民や専門家などが参加し自分たちの防災計画づくりをすることが必要では？→（柏谷）風化の問題は確かにある。過疎高齢化とあわせて心配。またそれぞれの地域が自分たちの物語を描くことも大切だと思う。その際コンサルタントや外部サポートにも期待したい。

Q. 津波対策として津波シェルターやノアの方舟計画があるが？→（柏谷）県や高知市は真剣に考えているよう。使えるかどうかはこれから検証すべきことと思う。

Q. 防災のまちづくりを実行に移すためのポイントは？→（柏谷）ガイドラインに対する関心は必ずしも高くないが、具体化していく市町村が一つでもでて、さらにそれを見習う市町村がでてくればよい。モデル市町村を育てることを当面は戦略的にすべき。

講演および質疑応答を通じて、想定される大規模地震に対する防災計画やまちづくり、その検討・策定プロセスに

ついて知見を大いに広げることが出来ました。柏谷先生に心より感謝申し上げます。また本稿執筆にあたっては、先生のご講演の内容やご発言の意図を出来るだけ忠実に表現するよう努めましたが、不十分な点も多々あると思われま。これらは筆者の未熟さ故であり、柏谷先生はじめ関係する方々に深くお詫び申し上げる次第です。

（文責：橋本 清勇）

■ 公共空間を市街地活性化につなげる ■■■■

日本都市計画学会中国四国支部設立 10 周年記念リレーシンポジウム 米子

2012 年 5 月 27 日 (日) に支部設立 10 年を記念した第 1 回目のリレーシンポジウムを「公共空間を市街地活性化につなげる -山陰地方の中心市街地における中心市街地再生への取組み-」をテーマとして米子市文化ホール・イベントホールにおいて開催しました。

1 米子市中心市街地の見学会 (午前中、写真 1)

高井支部長をはじめとして 15 名の参加者が集まり、保存・改修の準備が進んでいる米子市公会堂 (設計: 村野藤吾) の見学の後、杉谷第士郎氏 (米子市中心市街地活性化協議会 タウンマネージャー) の案内で、米子市中心市街地において民間事業者によって店舗などの再生が進む事例として、笑い庵、THE PARK、SKY、Q ビル、紺屋町壺番館、法勝寺町通り/DARAZ FM スタジオ、善五郎蔵、元町食堂の見学会を行いました。

2 長岡技術科学大 樋口秀先生の講演 (写真 2)

午後からのシンポジウムでは、「アオーレ長岡の誕生からみる中心市街地再生へ向けたヒントと課題」として長岡技科大の樋口先生に講演を行っていただきました。米子高専の学生を含めた 80 名程度の参加者が集まりました。市役所機能を含むアオーレ長岡 (設計: 隈研吾) をあえて中心市街地に移転することで再生につなげる取組み、富山市の路面電車などの整備による中心市街地再生プロジェクトなどの事例を学生にも分かり易く解説いただきました。加えて、人口減少が進む地方都市において、先進的な地域の取組みを模倣した整備手法による活性化を試みても、長期の成功につながり難いことも解説いただきました。

3 パネルディスカッション (写真 3、4)

「地方都市の中心市街地再生について」をテーマとして、樋口秀先生 (前掲)、杉谷第士郎氏 (前掲)、松波龍一氏 (前支部長)、澤田廉路氏 (鳥取県八頭総合事務所県民局地域振興室)、井ノ上知子氏 (NPO 法人まつえ・まちづくり塾代表) の 5 名のパネリストを迎え、熊谷昌彦 (米子高専建築学科教授) の司会によるディスカッションを行いました。杉谷氏からは米子市のにぎわいトライアングル構想や店舗再生事業について、松波氏と広島から来られた参加者からは午前中の見学会を通じた米子の再生事業への感想について、澤田氏からは境港市の水木しげるロードの興隆の経緯と行政や民間の取組みの連携と様々な幸運な偶然があったこと、井ノ上氏からは松江市での景観散策コースづくりや祭りの再生について話題提供をしていただきました。

地方都市の中心市街地における人口減や消費規模の縮小の中では、人にやさしい公共空間の整備、ソフトな取組みも公共空間の創出といえること、地域団体や意欲のある民間オーナーへの支援策を組み合わせ、何とか都市機能を維持していくことが求められていることを議論しました。

パネルディスカッションの後には、パネラーや支部会員との懇親会の場を設け、取り組まれているまちづくり活動や大学生・高専生の状況などの情報交換を行いました。

(文責・報告者: 細田智久・熊谷昌彦、米子高専建築学科)



写真 1 午前中の見学会の様子 米子市公会堂



写真 2 樋口秀先生の講演の様子



写真 3 シンポジウム会場の様子 80名程度の参加者



写真 4 パネルディスカッションのパネラーの方々

■ 私が伝えたい 街の財産 ■■■■■■■■■■■■

日本都市計画学会中国四国支部設立 10 周年記念リレーシンポジウム 高知

日時：平成 24 年 9 月 29 日(土) 15:30~18:00

場所：藁工倉庫アートゾーン (高知市)

プログラム：

1. 高知遺産

タケムラデザインアンドプランニング タケムラ ナオヤ 氏

2. 藁工倉庫

NPO ワークスみらい高知 竹村 利道 氏

3. 森林鉄道

中芸地区森林鉄道遺産を保存・活用する会

アークデザイン研究所 松本 敏 氏

4. 空間の履歴

高知工科大学大学院工学研究科 大谷 英人 氏

5. フリーディスカッション

主催：公益社団法人日本都市計画学会中国四国支部

共催：一般社団法人日本建築学会四国支部、公立大学法人高知工科大学、高知新聞社、RKC 高知放送、KUTV テレビ高知、

KSS さんさんテレビ

参加者：35 名

■「高知遺産」タケムラナオヤ

タケムラ氏は地域計画系コンサルタントなどを経て、現在デザイナーとして独立。出版物や商品づくりを通じてアート・まちづくり活動を行なっている。

タケムラ氏が 2005 年に手がけた書籍「高知遺産」の制作・出版から藁工倉庫の再生事業に至るまでの思いや活動について講演頂いた。(高知遺産では、駅前の古ぼけたコインランドリー、レンガ造りの路地裏など、高知の気候風土や暮らし方とともにつくられた風景が紹介されている。)

タケムラ氏によると、高知市中心部に大規模なショッピングセンター出店や高知駅の建替え構想などが相次ぐなか、失われる危機のある高知のアイデンティティを伝えるために高知遺産の出版に思い至ったとのこと。その後は、自身が活動する NPO のオフィスやミュージアムを、高知遺産で掲載した藁工倉庫に移し、実際に高知遺産の再生活動に取り組んでいることを紹介いただいた。

■「藁工倉庫」竹村利道

竹村氏は、カフェ・惣菜店・スイーツ製造工場などをはじめ、高知市内を中心に障害のある人の就業者支援の施設を運営している。さらにそこでは、障害のある人にはこれまで無理とされてきた職種に取り組んでいる。

竹村氏からは、就業者支援の活動として、藁工倉庫アートゾーンの再生に取り組んだ経緯についてお話いただいた。(藁工倉庫アートゾーンとは、戦後に藁製品の備蓄販売に活用された倉庫群を、ミュージアム・レストラン・イベントスペースとして再生したエリアである。)

竹村氏によると、各地への出張を通じて、まだ独特の雰囲気が残る高知の良さを改めて実感したという。その後、商店街にある古い軒家をリノベーションしたカフェに始まり、藁工倉庫で活動していたタケムラ氏らとの出会いから藁工倉庫をさらに拡張する形で藁工倉庫アートゾーンをオープンしたとのこと。また、密集した住宅のある高知市旭地区の再開発にもふれ、都市の記憶の引き継ぎと、新た

な機能の付加を両立することへの思いを語っていただいた。

■「森林鉄道」松本敏

松本氏は、デザイン事務所の代表であり、ディレクターとして出版物や広告媒体の制作からまちづくりや事業の企画・運営などを手がけている。

魚梁瀬森林鉄道は、明治の終わりに日本の三大美林と言われる魚梁瀬杉の運搬を主目的として開設され、昭和 30 年代初期まで住民の足としても活躍した森林鉄道である。

現在では国の重要文化財として指定されている。

松本氏からは、当時の映像フィルムなどを上映頂き、魚梁瀬森林鉄道の歴史や住民生活との関係性について紹介いただいた。また、現在の活用方法として、森林鉄道隧道を使った音楽イベントやカフェイベントなど、地域が一体となった活動内容やその重要性についても教えていただいた。

■「空間の履歴」大谷英人

大谷先生は、高知工科大学の教員活動に加え、若竹まちづくり研究所の所長としても活動されており、実際のまちづくり現場に精通している研究者である。

大谷先生からは、地域再生の手段として、レトロフューチャー、つまりは藁工倉庫アートゾーンなどの「空間の履歴をうかがえる場」を柱とした提案がなされた。豊かさをつくり出す空間の履歴。四国の街は戦災にあっていない小都市が多く、それらの街では注意深く観察すると空間の履歴が残されていることなどを教えていただいた。

■フリーディスカッション

これまでの講演に関する会場からの質問に対し、大谷先生をモデレーターとして、講演者 4 名によって意見が交わされた。今の高知に必要なものは何か？との問いには、講演者らからは共通して対外的な情報・イメージ発信の必要性について意見がだされた。



■シンポジウムを振り返り

「私が伝えたい街の財産」と題してシンポジウムを企画したのは、街の記憶を次世代に伝えていこうとする活動家、有識者や興味を持った人たちが集まることによって、新しい活動が始まって欲しいという思いからであった。高知遺産、藁工倉庫アートゾーンや森林鉄道のような「空間の履歴」には、発信する人や取り組みがあつてこそ、わかりやすく多くの人たちにその豊かさを共有できることを参加者は実感できたのではないかと思う。

(文責：岡村 健志)

■ 中国四国支部地域活動助成事業 ■■■■■

事業名：都市計画道路神門通り線の現地見学・意見交換会

日時：平成 24 年 8 月 25 日(土) 13:00~16:30

場所：大社文化プレイスうらら館

主催：(公益社団) 日本都市計画学会中国四国支部

共催：(社) 島根県測量設計業協会／島根県技術士会

参加者：52 名

1. はじめに

都市計画道路神門通り線は、約 100 年前に整備された出雲大社へのメイン参詣道である。当該路線の沿道は、門前町として栄えてきたが、モータリゼーションの進展に伴う通過型観光への転換などで、かつてのにぎわいが失われており、出雲大社の遷宮を見据え、門前にふさわしい風格とにぎわい・活気のある通りとして再生することをめざしている。

当該路線は、今年 7 月から開催されている古事記編纂 1300 年を記念する神話博しまね、及び H25 年 5 月の出雲大社大遷宮(本殿遷座祭)に向けて、H22 年から計画づくり、デザイン設計、整備事業が進められ、現在は当面の石畳化がされた状況にある。

本現地見学会と意見交換会は、島根県と出雲市の事業担当者によって、上記の各種事業経緯を説明した上で、実際の整備状況や PR 館の運営状況を見学して参加者との意見交換を行った。

2. 神門通り関係事業の説明会

はじめに事業主体を代表して黒田耕一氏(島根県土木部出雲県土整備事務所所長)より開会あいさつの後、藤原敏弘氏(島根県土木部都市計画課)より、神門通りのみちづくり計画とデザイン計画についての説明がなされた。当該路線は、地域住民の生活交通を担うと同時に観光客のにぎわいを創出する役割を有しており、実施計画に向けた合意形成を図る必要があった。1 年目は、住民、関係者、専門家によるワークショップや各種専門部会によって、道路空間の再配分方法や景観形成の計画を協働で作成した。また、計画の妥当性を検証するために、約 2 週間に亘る社会実験を行った。結果的に、シェアド・スペースとしての考え方を基本とした道路構造とし、石畳舗装や沿道建築物の景観づくりを併せて行うこととした。2 年目は、同様なワークショップによって、具体的な石畳の石材、色彩、敷設パターンなどを現地見試しから決定するとともに、照明の原寸模型や夜間の光源実験から照明が設計された。

竹原正友氏(島根県土木部出雲県土整備事務所)からは、今年 5 月から神話博しまね開催までの約 2 カ月間で進められた街路整備事業について説明がなされた。整備事業に関しては、観光バスなどの大型車交通量に対応するための石畳の特殊工法の採用、神門通りのシンボルである松の保全方法、生活交通や観光客を通行させながら短期間で施工を行う工夫、施工中の沿道店舗対策、整備状況の情報発信や観光客への拠点施設「神門通り PR 館」の開設、施工中の石畳裏へのメッセージイベントなどの紹介があった。

加村健悟氏(出雲市都市建設部まちづくり推進課)からは、沿道建築物の景観ガイドラインと修景助成につ



いて説明がなされた。住民とのワークショップにより景観ガイドラインを作成し、これに基づく修景基準が設定された。修景助成は、街なみ整備助成事業補助金によって、上記修景基準を満たした外観等の改装費の 2/3 (200 万円を上限) が助成される制度である。制度構築から 2 カ年の時点における建築物の建替え、看板、日よけ暖簾といった実施例が紹介された。

原哲也氏(出雲市産業観光部観光交流推進課)からは、出雲大社周辺のまち歩き観光促進についての説明がなされた。出雲大社では、本殿近くの大駐車場を利用して参拝のみを行う観光客が多く、コミュニケーションアンケートの手法を活用することで、離れた駐車場利用への行動変容とまち歩きと周辺観光スポットへの周遊策が図られている。結果として、アンケート回答者の駐車場選択の変化、滞在時間の増加、周辺スポットへの立ち寄り数の増加といった効果があることが紹介された。

3. 現場見学会および意見交換会

現場見学会では、石畳のデザイン、石畳の施工方法や工事中の交通処理、幅員構成の変化、松の保全策、写真撮影に配慮した縦型信号機、曲線を入れた横断歩道、建築物の修景の状況、日よけ暖簾の設置などを説明しながら、神門通りを見学した。

また、意見交換会では、一般市民や学識経験者などから幅広い質疑応答や意見交換が活発になされた。会議終了後には、当日神門通りで開催されたビアガーデンで懇親会を実施して引き続き事業に関する議論が繰り広げられた。本助成事業では、都



市計画学会とのふれあいが少ない山陰地方において、一般市民や都市計画事業に関わる参加者にとって有意義な時間を持つことができた。



(文責：森山 昌幸)

■「私の好きな呉市の景観」フォトコンテストの表彰式と景観ワークショップ ■■■■■■■■■■

1. はじめに

呉市では地元のより良い景観の保全・創造を目指し、学生・市民・行政が連携した都市景観活動を行う組織として、呉市景観研究会を 2010 年に結成しました。この研究会は、広島文化学園大学、広島国際大学、呉工業高等専門学校の教員と学生、呉市役所の職員により構成されています。

まず、2010 年には研究会の所属する各研究室の学生がそれぞれ地元呉市の景観資源をテーマに調査する勉強会を実施しました。続く 2011 年には、呉市内の小中学生を対象に「私の好きな呉市の風景」絵画コンクールを企画し、小学生 132 点、中学生 831 点の風景画が応募されました。

入賞作品の中から優れたもの 8 点については絵はがきとして印刷 (3000 部) し、地元の呉市観光ボランティアの会を通じて、呉市を訪れた観光客の皆さんに配布し、呉市の景観の PR に努めています。

2. 「私の好きな呉市の景観」フォトコンテスト

風景絵画コンクールに引き続き、呉市のすばらしい景観を再発見するために、「私の好きな呉市の景観」フォトコンテストを実施しました。応募期間は 2012 年 3 月 1 日～30 日で、134 点の応募がありました。応募者は小学生から 70 歳台の方まで様々で、呉市を代表する山や海、生活風情などの写真が応募されました。研究会では入賞作品の表彰式と呉市の景観をテーマとしたワークショップを、2012 年 5 月 27 日 (日) 午後、くれ市民協働センター (呉市広市民センター 4 階) にて実施しました。参加者は 38 名でした。

景観写真の審査では、地元の写真愛好家であり、全日本写真連盟呉支部長の上田泰生氏を審査長に招き、呉市景観研究会の会員と一緒に審査を行いました。結果、四季の部門 7 点、祭り・イベントの部門 5 作品、生活の部門 4 点、一般の部門 17 点、少年少女の部門 3 点が選出され、いずれの写真も力作揃いで、呉市の美しい景観や未来に残したい景観を再発見することができました。

表彰式後に入賞者や一般参加者を対象に、上田氏による写真の講評と入賞者の写真や景観に対する思いについての意見交換の場を持ちました。今回のフォトコンテストでは、一人 3 点以内という応募点数に上限を設けていましたが、応募できなかった呉市の景観資源やお薦めの撮影スポットについて、有益な情報や助言を得ることができました。加えて、「呉市らしさ」感じる景観を対象にアンケート調査を実施しましたので、これらのアンケート調査結果も、市民提言として今後の呉市の景観行政に提案していきたいと思っています。

また、今回の入賞作品については、6 月 11 日～15 日の 5 日間、呉市役所 1 階ロビーにてフォトコンテストの展示会を実施しました。



写真1 生活の部門 最優秀賞 屋台通り 田中利弘氏



写真2 景観フォトコンテストでの入賞者の意見発表の様子

3. おわりに

呉市景観研究会では今年、絵画・写真に続く市民参加のイベントとして「私の好きな呉市の風景/景観」俳句・写真俳句コンクールを実施します。応募要項や応募用紙は呉市 HP (<http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/>) から入手可能です。景観や俳句・写真俳句に関心のある方はぜひご応募ください。なお、呉市風景絵画コンクール、呉市景観フォトコンテストは日本都市計画学会の社会連携交流組織及び呉市のくれ協働事業提案制度補助金の助成を受けて実施したものであり、ここに記して感謝の意を表します。

(文責：呉工業高等専門学校 篠部 裕)

■ ホットコーナー・コラム ■■■■■■■■■■

“住まいは高台へ”

～宮城県南三陸町の高台移転の取り組み～

■はじめに

私が 1 年半前に広島から東京に転勤して、その後、平成 23 年 10 月から宮城県南三陸町の復興まちづくりに携わり、約 1 年が経とうとしています。被災者の新たな住まいを計画し、南三陸町民が再び生まれ育った町で安心して暮らすことができるようになることが命題であり、高台移転の早期実現に尽力を尽くしてきました。その取組状況と、復興に向けた課題を紹介します。

* * *

■南三陸町の被害状況

南三陸町の東日本大震災による被害は、地震の揺れによる被害は比較的小規模だった一方、津波による被害は甚大でした。低地に広がる市街地や浜々に点在する漁業集落は壊滅状態であり、死者と行方不明者を合わせると約 800 人（町全人口の約 4.5%）の人的被害でした。



【南三陸町防災庁舎】

町職員が、最後まで避難勧告を放送し続けて命を失った防災庁舎は、今もなお解体されずに残っています。



【被災前の市街地】



【被災後の市街地】

■住宅再建に向けた防災集団移転促進事業

「住まいは高台へ」をコンセプトに、新たな住まいの場を安全な高台に整備することを町の方針として、防災集団移転促進事業（以下、防集事業）による住宅再建を進めています。平成 24 年 10 月現在で、20 地区 30 団地の移転計画が予定されており、そのうち 13 地区の事業計画について大臣同意（みなし）が得られています。

現在は大臣同意が得られた地区から、測量調査、地質調査、実施設計を進めており、平成 24 年度末から平成 25 年度上半期にかけて、住宅地造成の工事が着手される予定です。

高台移転は、被災前のコミュニティを維持することを重視し、1 集落⇒1 団地を「基本型」としながら、住民意向や地形的条件により 1 集落⇒複数団地の「分散型」パターン、複数集落⇒1 団地の「集約型」パターンの検討を進めています。



【南三陸町防災集団移転促進事業総括図】

■新たな住まいを探す（移転候補地の選定）

移転候補地の選定にあたっては、「移転候補地を歩こう会」を開催し、高台移転参加希望者とともに、新たな住まいとなる高台の現地確認を行いました。現地確認では、高台の勾配や傾斜などの地形条件、日照や見晴らしなどの住環境条件などを確認しながら、移転候補地の選定、土地利用計画への反映を行ってきました。

現地を歩くことで、これまで低地部での生活から、高台での新たな生活をイメージすることができ、住宅再建の最初の一步となります。



【波伝谷地区歩こう会】



【伊里前地区歩こう会】

■合意形成のプロセス

平成 23 年 12 月に実施した新たな住まいに関する意向調査結果をもとに、個別相談会を実施しながら被災者全員の意向確認を行ってきました。高台移転先の整備が遅れば遅れるほど、町外で個別の移転先を探す世帯が増える一方、防集事業に面積制限（330 m²/区画）があることや住宅再建の資金的課題により、今後の移転意向を決め兼ねている世帯もあります。

被災世帯が 300 世帯を超える伊里前地区や戸倉地区においては、まちづくり協議会を立ち上げ、住民意向の集約とまちづくりニュースによる地区の復興情報の発信に取り組んでいます。



【個別相談会の様子】



【まちづくり協議会の様子】

(2) 1集落⇒複数団地 (分散型)

南三陸町特有のリアス式で急峻な地形により大規模な住宅地が確保できない場合、地権者の相続の問題などにより用地が取得することが困難な場合、地域のコミュニティや就業環境 (漁業世帯、サラリーマン世帯など) の違いから、1集落からの移転先が2つに分かれるケースがあります。

これらの地区では、住宅地が分散することによる集会施設の配置や、災害公営住宅などの他事業との連携による土地利用計画の調整が課題となっています。また、今後は地区間を結ぶ公共交通などが検討課題となってきます。

(3) 複数集落⇒1団地 (集約型)

被災前から隣接する地区間で、様々なコミュニティが形成されており、1か所にまとまった移転先が確保できる場合は、複数集落から1団地に集約するケースがあります。

住宅地が集約されることにより、事業性からも効率化を図ることができますが、移転地が被災前集落から離れることによる、住まいと生業 (主に漁業) を棲み分ける新たな生活空間をイメージすることが課題となっています。また、今後、住宅団地での新たなコミュニティの形成や被災していない世帯との集落コミュニティの維持が課題となってきます。



【寄木・葎の浜地区土地利用イメージ】

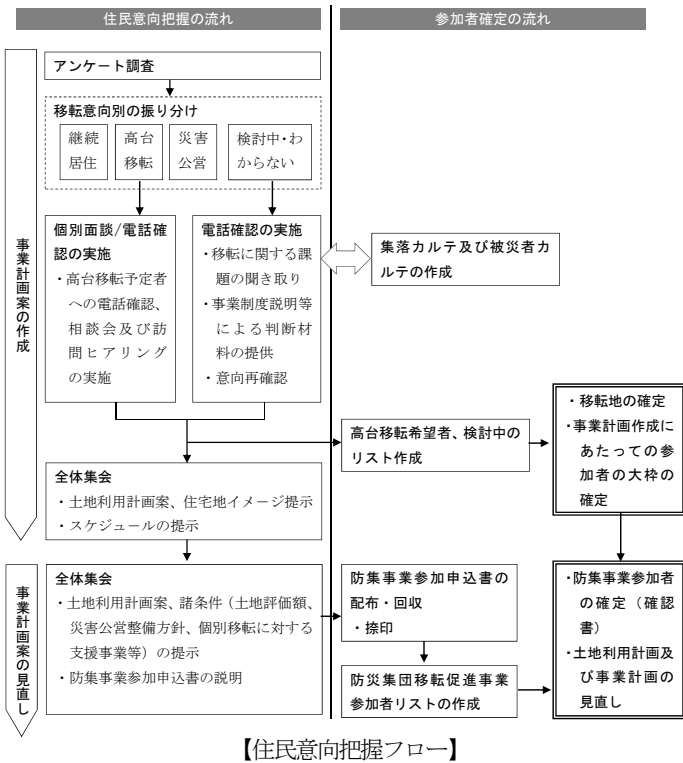
* * *

■本当の復興に向けた課題

「住まいは高台へ」を基本方針として、防集事業に関しては、平成 25 年度には多くの地区で工事着工が見込まれます。その他の復興事業においても、事業計画・設計は着実に進んでいますが、各事業をとりまとめるマスタープランがあまり議論されないまま、事業先行型で進んでいることが懸念されます。被災した低地についても、市街地の計画は検討されていますが、集落部ではこれから検討する地区が多く、高台移転だけではなく、もとの集落の活用方策も連携して検討していく必要があります。

また、本当の復興に向けてハード事業だけではなく、産業活性化策や住宅団地整備だけではなく定住施策が必要であると考えています。

(文責：ランドブレイン(株) 石村 壽浩)

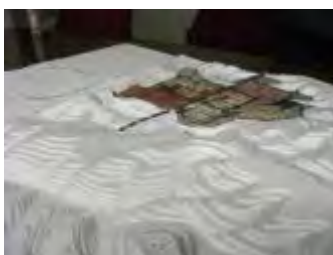


【住民意向把握フロー】

■生活空間をイメージする (土地利用計画の検討)

移転意向を随時確認・更新しながら、高台移転先の土地利用計画への反映と、防集事業計画を作成します。土地利用計画案は全体集を開きながら、合意形成を図っていきます。これまで、漁業集落として広い土地に住宅と作業場を併設して生活していた世帯が多く、住宅地の平面プランだけでは、新たな生活のイメージが理解し難い状況です。

そのため模型やイメージパースなどを用いて、移転先の生活空間を共有することが重要となってきます。



【高台移転地の模型】



【住宅地のイメージパース】

(1) 1集落⇒1団地 (基本型)

被災前のコミュニティを基本として移転するため、既存集落の近くで適正な移転地が決まれば、小規模な集落ほどまとまりやすく、既に測量調査、地質調査、実施設計が進んでいる地区もあります。

土地利用検討の課題としては、被災前の住宅配置や生活スタイルが高台の住宅団地での生活とかけ離れているため、限られた事業費と事業制限がある中で、従前の生活スタイルがイメージできる土地利用計画が必要となっています。

また、浜々の集落では、移転地が南三陸金華山国定公園に指定されているため、自然公園法の許可に関する特例であり、建蔽率、容積率、建物高さ等のルールづくりに向けた合意形成が課題となっています。

